

LP ガス取引の適正化に向けた自主取組宣言

LP ガス業界における商慣行是正に向け「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の一部」が改正されました。

当社は、LP ガスを供給する事業者として、法令および制度の趣旨を十分に理解し、お客様の信頼に応え、公正で透明性の高い事業運営を推進していくことが重要であると認識しています。このため、以下の基本方針を策定し、お客様から選ばれ寄り添う企業として誠実に取り組んでいくことを宣言いたします。なお、本宣言に基づく取組を通じて、関係法令の遵守を徹底するとともに、LP ガス業界に対する信頼の向上と健全な市場環境の形成に努めてまいります。

1. 過大な営業行為の制限

LP ガスの供給契約の獲得にあたっては、過度な利益供与や設備の無償提供など、取引の適正性を損なうおそれのある過大な営業行為を行いません。

また、住宅関連事業者や管理会社等との取引においても、関係法令およびガイドラインの趣旨を踏まえ、公正で透明性の高い営業活動を徹底します。

2. 三部料金制の徹底

LP ガス料金については、基本料金、従量料金、設備料金から構成される三部料金制の考え方を踏まえ、料金体系の明確化に努めます。

設備費用の取扱いを適正に整理し、料金の内訳が分かりやすい料金制度の整備を進めることで、料金の透明性の確保に取り組みます。建物に設置されている配管等設備においても、建築基準法にも基づきお客様の資産とらえ、供給設備においても基本料金への供給設備経費見合とわかりづらい構成をやめ、取替時期に必要な分だけの金額で請求するよう透明性を薦めております。

3. LP ガス料金等の情報提供

LP ガス料金の内容や算定方法について、お客様に分かりやすい形で情報提供を行います。HP 上にも過去の更新履歴も残し不当な金額でないことを残して参ります。契約時および契約後においても、料金体系や設備費用の内容等について丁寧な説明を行い、お客様が安心して LP ガスを利用できる環境づくりに努めます。

令和 8 年 4 月 8 日
有限会社釜屋燃料店